

最大 20 万円の補助 住宅介護改修制度

林住建では、各自治体が取組んでいる助成金制度を活用した改修工事のお手伝いをさせて頂いております。

今、最も普及しているのが、住宅介護改修制度です。

最大 20 万円を上限に、工事代金の 1 割負担（9 割補助※1）で次に上げる①-⑥までの対象工事が可能です。

- ① 手すりの取付
- ② 段差の解消
- ③ 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
- ④ 引き戸等への扉の取替え
- ⑤ 様式便器等への便器の取替え
- ⑥ その他全各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修



BEFORE

工事費約 8.5 万円
(諸経費込)

AFTER



例えば
約 8.5 万円の工事費の場合
8.5 万円の 9 割が補助された場合
実質 8,500 円の自己負担となる。

※1 償還払い方式となりますので、工事代金は一旦全額お支払い頂く必要があります。

完了申請手続きが受理された後、平均して約 1 か月後にご指定の口座へ補助金が各自治体から入金されます。

林住建株式会社

- ・ 立ち合い
- ・ 申請手続き
- ・ 見積書作成
- ・ 書類作成



管轄の地域包括支援センター
ケアマネージャー（介護支援専門員）

- ・ 理由書作成



理由書提出

ヒアリング

ご本人・ご家族様

